

# 2019年度の業績(単体)

## 金融経済状況

当年度における国内経済を振り返りますと、年度を通じて企業収益は高い水準で底堅く推移し、個人消費の持ち直しが継続するなど緩やかな景気回復が続きましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされました。

当地区におきましても、年度を通じて企業の設備投資スタンスが維持されるとともに、雇用や所得環境が改善し、個人消費も緩やかに増加するなど景気は緩やかに拡大しましたが、年度末にかけて下押し圧力の強い状態となりました。

こうした中、金融情勢につきましては、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の継続により、長期金利はマイナス0.3%～プラス0.1%の範囲で推移しました。また、翌日物金利は、マイナス0.08%～0.00%の範囲で推移しました。株式市場におきましては、第3四半期までは上昇基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大とともに大幅に下落し、年度末の終値は前年度末比2,288円下落の18,917円となりました。

## 事業の経過及び成果

このような金融経済情勢の下、当行は2018年4月からスタートさせた第17次中期経営計画に基づいて、様々な施策を展開し、都市型地銀として更なる成長を目指し企業価値の向上に努めてまいりました。

個人のお客さまに対しましては、中京Visaデビットの取扱い開始とともにキャッシュレス・消費者還元事業に参加するなどお客さまの利便性向上への取組みを行いました。また、安定的な資産形成に向けた「iDeCoで資産づくりキャンペーン」などの各種キャンペーンの展開や、お客さまやご家族の安心安全への取組みを強化するため<中京>後見支援預金の取扱いを開始するなど、多様なニーズにお応えしてまいりました。

事業を営むお客さまに対しましては、健全な資金需要に積極的にお応えするため、お客さまの事業力を的確に評価した融資や、創業・新規事業支援、海外進出支援、事業承継の提案やビジネスマッチングへの取組み強化など、幅広いニーズにお応えしてまいりました。

これらの取組みに加えて年度末には、新型コロナウイルス感染症拡大により、企業活動に影響を受けている、または今後影響が懸念される中小企業や個人事業主のお客さまに対し、資金繰りなどの経営相談を迅速に行うための窓口の設置や休日相談会の開催、特別融資の取扱いを開始するなど、地域経済とお客さまを金融面から支える取組みを強化いたしました。

店舗につきましては、新瑞橋支店の店舗建替えに伴い、2019年6月に同店を新瑞橋支店弥富通出張所の住所に移転し、あわせて弥富通出張所を新瑞橋支店の店舗内店舗といたしました。なお、この両店は2020年7月6日付で建替え後の新店舗に移転いたしました。また、2020年2月には桔梗が丘支店を名張支店内に店舗内店舗方式で移転いたしました。

店舗外ATMにつきましては、他の金融機関とのATM相互提携やキャッシュレス決済サービスの充実など、お客さまの利便性を考慮しつつ見直しを進めております。

期末現在の店舗数は、店舗内店舗2カ店、インターネット支店1カ店を含め87カ店、店舗外ATMは18カ所となっております。

また、2019年10月に地域金融機関として本業を通じた持続可能な社会の実現を目指すため、「中京銀行SDGs宣言」を行いました。当行では、これまでもSDGsやESGに取り組んでまいりましたが、SDGs宣言を機に、より一層取組みを拡大するとともに、SDGsに取り組む地域のお客さまのご支援も行うことで、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

このような取組みの結果、当行の業績は次のとおりとなりました。

預金につきましては、期中15億円増加し、期末残高は1兆7,807億円となりました(譲渡性預金を含みます)。

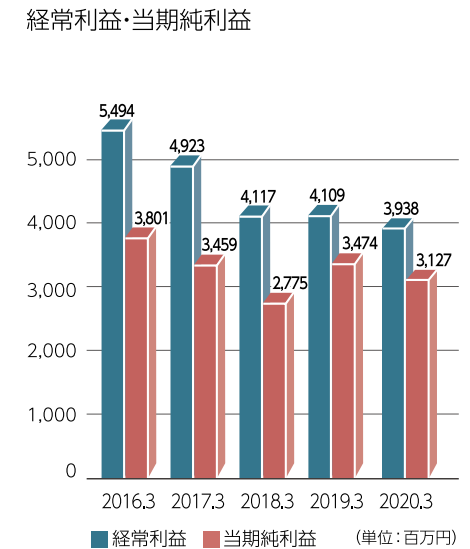
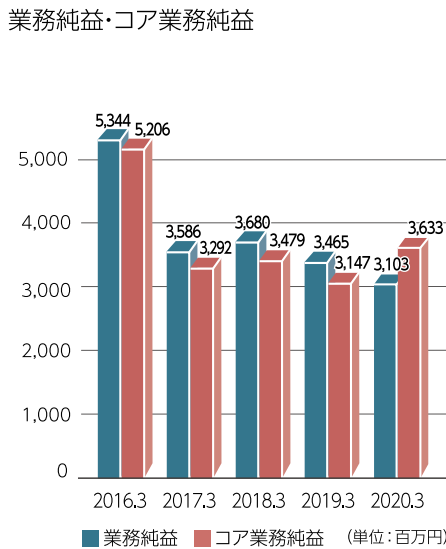
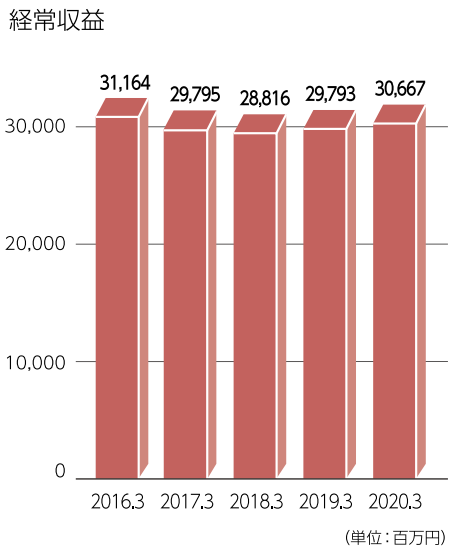
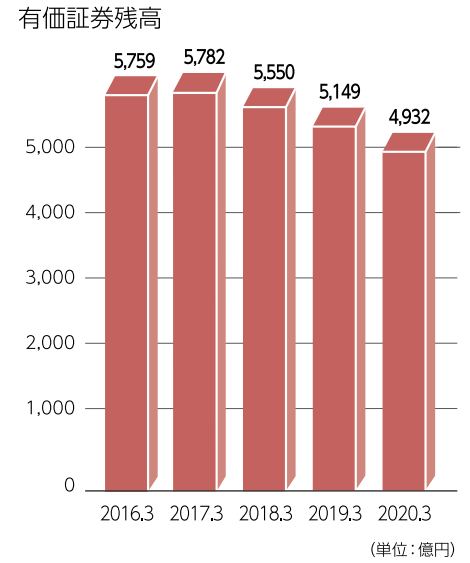
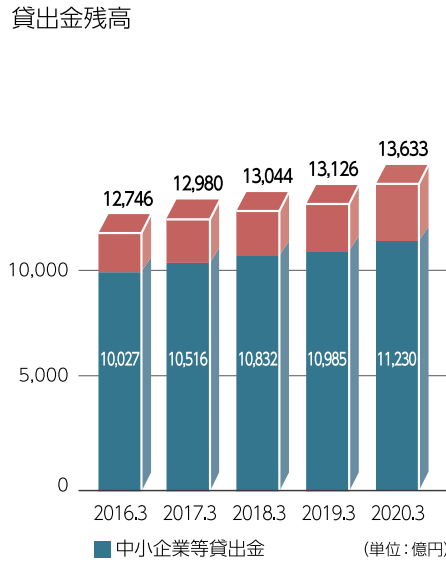
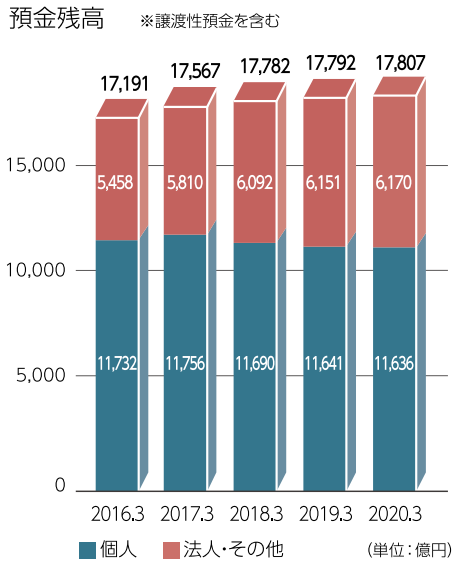
貸出金につきましては、中小企業のお客さまを主な対象に事業性を評価した融資の推進や、個人のお客さまに対する住宅ローンの取組みなどにより、期中507億円増加し、期末残高は1兆3,633億円となりました。

有価証券につきましては、国内債券の償還などにより期末残高は期中216億円減少し4,932億円となりました。

収益面につきましては、利回り低下により貸出金利息は減少したものの有価証券利息配当金や株式等売却益の増加などにより、経常収益は前期比874百万円増加し30,667百万円となりました。経常費用は、営業経費が減少したものの貸倒引当金繰入額の増加などにより、前期比1,045百万円増加し26,729百万円となりました。以上の結果、経常利益は前期比171百万円減少し3,938百万円、当期純利益は前期比346百万円減少し3,127百万円となりました。

自己資本比率につきましては、前期比0.18ポイント低下し、8.09%となりました。

# 主要な経営指標の推移



(注)業務純益は「銀行の基本的な業務の成果を示す指標」です。コア業務純益は業務純益から一般貸倒引当金繰入額および債券関係損益を除いたものです。

## その他の主要な経営指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
総資産額(億円)	19,185	19,520	19,614	19,536	19,722
純資産額(億円)	1,065	1,047	1,049	1,091	968
資本金(億円)	318	318	318	318	318
発行済株式総数(千株)	217,459	21,745	21,745	21,745	21,745
1株当たり配当額(円)	5.00	22.00	40.00	40.00	40.00
(1株当たり中間配当額(円))	(2.00)	(2.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
配当性向(%)	28.3	25.0	31.2	24.9	27.7
従業員数(人)	1,222	1,213	1,204	1,173	1,120

※2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年3月期の1株当たり配当額22.00円は、中間配当額2.00円と期末配当額20.00円の合計となり、中間配当額2.00円は株式併合前の配当額、期末配当額20.00円は株式併合後の配当額となります。

# 資産の健全性について

## 自己資本比率

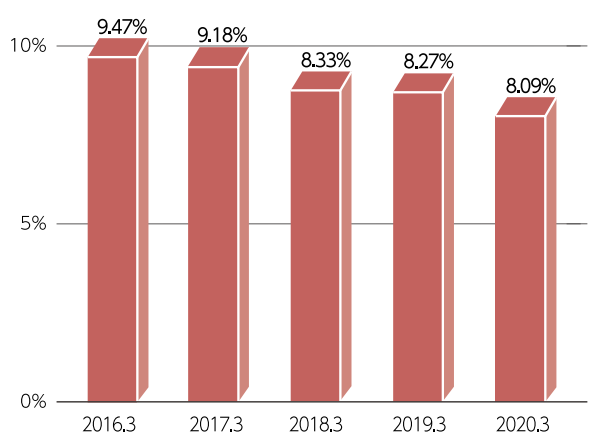
自己資本比率は **8.09%** 国内基準4%を大きく上回る水準です。

自己資本比率とはリスクアセット(注)に対する自己資本の割合であり、一般に数値が高いほど資産の健全性が高いといえます。2020年3月末の当行の自己資本比率は8.09%であり、国内のみに拠点を持つ金融機関に求められる水準である4%を大幅に上回っております。

(注)資産にその保有するリスクの大きさに応じた掛け目を乗じて再評価した資産金額。

※自己資本比率は、2007年3月末から銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

●自己資本比率の推移



## 格付

**A-** を取得

健全な経営体質が評価されております。

格付とは、企業の信用力を格付機関が審査し、投資家の目安となるよう簡単な符号で表したものです。当行は株式会社日本格付研究所より、格付(長期発行体格付)「A-」を取得しております。これは同社の格付区分のうち上位から3番目で「債務履行の確実性が高い」という評価です。

## 不良債権

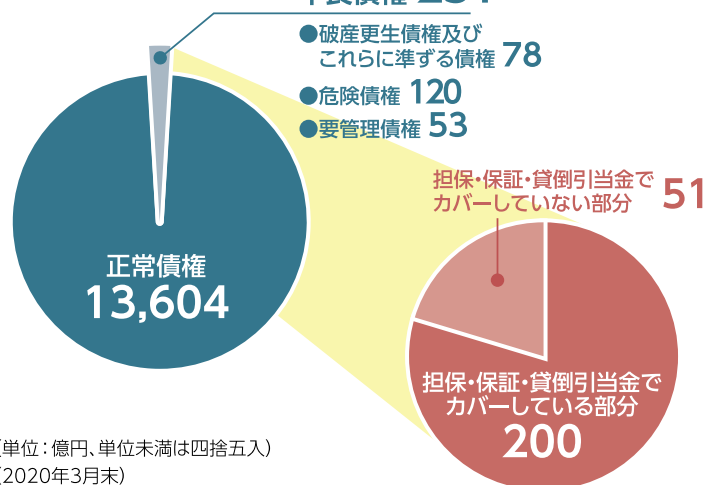
貸出金については、厳格な自己査定に基づいて適切な償却や引当を行い、資産内容の健全化に取り組んでいます。2020年3月末の金融再生法に基づく不良債権は251億円で、総与信に対する割合は1.81%です。これらのうち79.71%は担保や保証、貸倒引当金でカバーされています。

●金融再生法開示債権(単体) (単位:億円、単位未満は四捨五入)

債権区分	2019年3月末	2020年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	89	78
危険債権	106	120
要管理債権	48	53
小計	243	251
正常債権	13,156	13,604
総与信合計	13,399	13,855
不良債権比率	1.81%	1.81%

## 不良債権 251

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 78
- 危険債権 120
- 要管理債権 53



(単位:億円、単位未満は四捨五入)  
(2020年3月末)

### 用語解説

#### 金融再生法に基づく開示債権

銀行の保有する債権(貸出金の他、支払承諾見返などを含む)を、その債権回収の危険度に応じて「正常債権」「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に分類し、それぞれの金額を開示したもので、「正常債権」以外を不良債権としております。

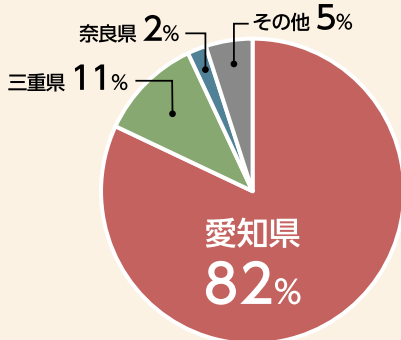
# 地域のお客さまとともに

## 地域のお客さまのお取引状況

当行では、様々な活動を通じて地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

愛知県、三重県、奈良県を主な営業基盤としており、これらの地域のお客さまからのご預金を中小企業や個人を中心としたお客さまへご融資することにより、地域経済の活性化に貢献してまいります。

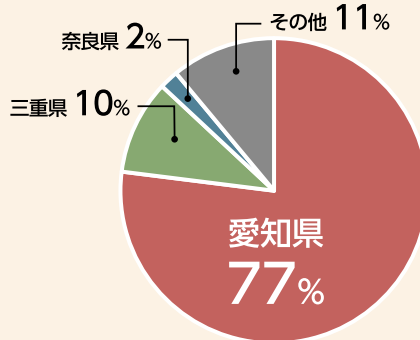
地域別預金分布



預金残高1兆7,807億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での預金残高は1兆6,955億円であり、95%を占めております。

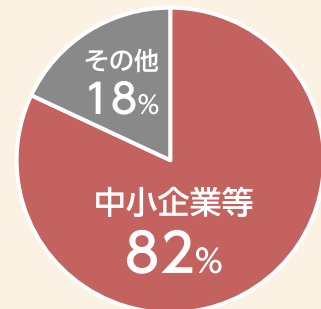
※譲渡性預金を含む

地域別貸出金分布



貸出金残高1兆3,633億円のうち、愛知県、三重県、奈良県内での貸出金残高は1兆2,100億円であり、89%を占めております。

中小企業等への貸出割合

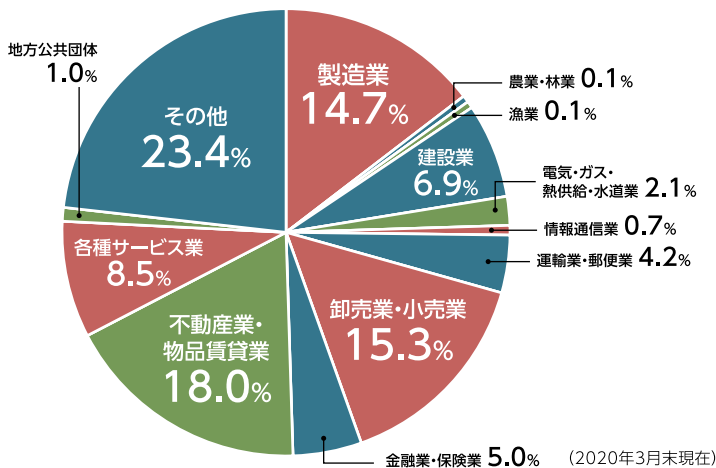


中小企業等への貸出金残高は1兆1,230億円で、貸出金残高のうち82%を占めております。

(2020年3月末現在)

## 業種別貸出金の状況

特定業種に偏ることなく、地域の幅広い業種のお客さまのお役に立てるよう心がけております。

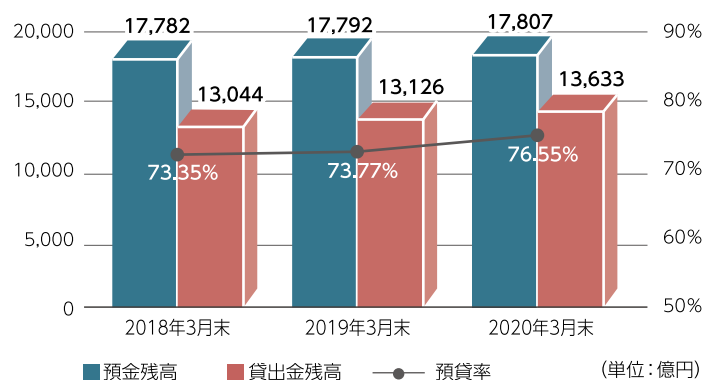


(2020年3月末現在)

## 預貸率の推移

預金は、法人預金を主体とした増加により、2020年3月末残高は前期比15億円増加の1兆7,807億円となりました。貸出金は、中小企業等貸出の増加により、2020年3月末残高は前期比507億円増加し、1兆3,633億円となりました。

その結果、預貸率(貸出金の預金に対する割合)は76.55%になりました。※預金は、譲渡性預金を含む



(単位: 億円)